

学びのR

No.14 (平成31年2月)
埼玉県教育局南部教育事務所
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>

「R」は「reform(改革)」の頭文字です

*** 「主体的・対話的で深い学び」で授業改善④ *** ～音楽科の学習指導の充実～

※「主体的・対話的で深い学び」の視点から、音楽科の授業改善を考えます。

次期学習指導要領において音楽科では、音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさを見いだしたりすることができるような学習指導が必要であるとされています。音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図ること、我が国や郷土の伝統音楽の学習の更なる充実が求められています。

Q 新学習指導要領において「音楽の見方・考え方」はどのように示されているの？

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること

Q 音楽に対する感性とは

音楽的な刺激に対する反応 → 音楽的感受性

音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取るときの心の働き

Q 音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えるとは

音や音楽を捉える視点

音楽がどのように形づくられているか、音楽をどのように感じるかを明らかにしていく過程を経ることによって捉えることができる。

Q 自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けるとは

音や音楽は、音響そのものとして存在するとともに、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などとの関わりの中で、人間にとって意味のあるものとして存在している。これらとの関わりなどについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習は一層深まっていく。

Q 音楽的な見方・考え方を働かせるとは

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けて考えること。
(知覚・感受したことを比較しながら、音や体の動きなどで表しながら)

→ 児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような場面設定や発問など、効果的な手立てを講じる必要がある。

「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽科の学習の積み重ねにより

① <u>実感</u> を伴った理解による「知識」の習得	② <u>必要性</u> の実感を伴う「技能」の習得	③ <u>質の高い</u> 「思考力、判断力、表現力等」の育成	④ 人生や社会において <u>学びを生かそうとする意識</u> をもった「 <u>学びに向かう力、人間性等</u> 」の涵養
------------------------------	----------------------------	---------------------------------	--

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力が育成される。音楽的な見方・考え方が広がったり深まったりするなどし、その後の人生において生きて働くものとなる。

Q 音楽科における「主体的・対話的で深い学び」の視点とはどのようなもの？

【主体的な学び】

音楽の学習は、音や音楽の存在に気づき、それらを主体的に捉えることによって成立する。授業においては、音や音楽についての興味や関心を高め、音や音楽のよさや美しさを感じ取りながら音楽活動に主体的に関わることができるようになる。

【対話的な学び】

音や音楽を通して、児童生徒の対話、児童生徒と教師との対話、児童生徒個人と音や音楽との対話等が考えられる。「音や音楽を通して」ということが音楽科の本質を大切にされた対話的な学びにつながる。また、児童生徒が個人の考えをもち、他者と交流し、多様な見方・考え方を知ることにより、個々の学びを深めていくことにつながっていく。

【深い学び】

音楽的な見方・考え方を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることであり、児童生徒が既に獲得している知識や技能を学習内容とつなぎ、関連させ、結びつけている状態が深い学びを実現している姿である。教師は児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような発問の工夫や場面設定を行う。

Q 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善例は？

【主体的な学び】

- 課題設定の工夫
「～を工夫しましょう」ではなく、「どのように演奏したらよいのだろうか？」「何の楽器で演奏され、どのような音色なのだろうか？」「決められた5音を使って旋律をつくとどのような音楽になるのだろうか？」等、児童生徒が積極的に音楽と関わっていくことのできる工夫
- 見通しと振り返り
ゴールの姿をイメージさせること、本時の学習でできるようになったことを自覚させること

【対話的な学び】

- 音や音楽を通じて対話をする価値を教師自身が再度確認する。
「音や音楽を通して」児童生徒が、自分の考えについて他者へ説明する、他者からの説明を聴く、自分や他者の考えを基に新たな考えが生まれる。
- 児童生徒が「どの部分について」や「何について」対話をするのかについて視覚的に理解していくことも大切にする。

【深い学び】

- 場面設定や発問の工夫
児童生徒が曲への思いや意図をもち表現する学習。
教師 児童生徒が表現について思考する場面設定
児童生徒 音で試すが「うまく表現できないな～」
教師 「なぜだろう？」「発声かな？」「発音かな？」
児童生徒 先生の言葉をヒントに音で試してみる。
教師 「どうだった？」
児童生徒が獲得している知識をつなぎ、関連させ、結びつけている。児童生徒が必要感をもって技能の習得を図っている。

Q 【共通事項】「音楽を形づくっている要素」について、指導内容を系統的に見ると？

〔共通事項〕→歌唱、器楽、創作、鑑賞の学習をささえるもの

学年	小1, 2	小3, 4	小5, 6	中1	中2, 3	高校
共通事項	音色 リズム 速度 旋律 強弱 形式 音階 調 拍 フレーズ			音色 リズム 速度 旋律 強弱 形式		
	音の重なり 和音の響き 音楽の縦と横の関係			テクスチャ		
	反復 呼びかけとこたえ 変化			構成		

引用・参考

「小学校学習指導要領」、
「小学校学習指導要領解説 音楽編」、
「中学校学習指導要領」、
「中学校学習指導要領解説 音楽編」、
文部科学省
「埼玉県小学校教育課程編成要領」、
「埼玉県中学校教育課程編成要領」
埼玉県教育委員会

「学びのR」
はこちらからも
御覧いただけます！

